

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年二月九日

掲載頁 五十七頁(号外第二十八号)

(乙) 計算書類の公告義務はありません。
令和八年二月十九日

長野県長野市鬼無里日影六八〇八番地一号

(甲) 宮島産業株式会社

代表取締役 宮島 政美

長野県長野市鬼無里一六九〇番地

(乙) 有限会社ふるさと鬼無里

取締役 宮島 政美

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年二月十三日

掲載頁 一五二頁(号外第三十一号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年十月二十三日

掲載頁 九十四頁(号外第二三六号)

令和八年二月十九日

大阪市中央区南船場二丁目四番八号

(甲) 株式会社キョウドウ

代表取締役 中村 康三

大阪市中央区南船場二丁目四番八号

(乙) 株式会社キョウドウマーケティング

代表取締役 中村 康三

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年二月十三日

掲載頁 一五二頁(号外第三十一号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年十月二十三日

掲載頁 九十四頁(号外第二三六号)

令和八年二月十九日

大阪市中央区南船場二丁目四番八号

(甲) 株式会社キョウドウ

代表取締役 中村 康三

大阪市中央区南船場二丁目四番八号

(乙) 株式会社ベネフィットM&Aコン

サルタンツ

代表取締役 中村 康三

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年十一月四日

掲載頁 八十三頁(号外第二四三号)

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和七年六月二十七日

掲載頁 十九頁

令和八年二月十九日

大阪市中央区久太郎町三丁目六番八号

(甲) 大和紡績株式会社

代表取締役 野間 靖雅

東京都中央区日本橋富沢町一二番二〇号

(乙) ダイワボウアドバンス株式会社

代表取締役 高野 正也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
効力発生日は令和八年四月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年九月二十六日

掲載頁 二〇九頁(号外第二一五号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年九月二十六日

掲載頁 二〇六頁(号外第二一五号)

令和八年二月十九日

大阪府豊中市新千里東町一丁目四番二二号

(甲) 日本予防医薬株式会社

代表取締役 角田真佐夫

東京都品川区北品川四丁目七番三五号

(乙) 株式会社NRLファーマ

代表取締役 角田真佐夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年十二月十七日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙) <https://shinadaguni.co.jp/>

令和八年二月十九日

大阪府八尾市志紀町南三丁目一八八番地

(甲) 株式会社島田組

代表取締役 木村 修二

大阪府八尾市弓削町南三丁目二〇番地

(乙) 株式会社アクセス

代表取締役 利川 昇

大阪府八尾市弓削町南三丁目二〇番地

(乙) 株式会社アクセス

代表取締役 利川 昇

吸収分割公告

当社(甲)は、令和八年四月一日を効力発生日として、吸収分割により、株式会社ユニテッドツアーズ(乙、東京都千代田区紀尾井町三番六号紀尾井町パークビル)の営む海外留学事業(語学研修事業を含む)に関する権利義務を承継することになりましたので、公告します。
この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.knt.co.jp/gkonkoku/6/>

(乙) <https://www.knt.co.jp/gkonkoku/12/12geJpp.html>

令和八年二月十九日

東京都新宿区西新宿二丁目六番一号

近畿日本ツーリスト株式会社

代表取締役 永崎 安基

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割によりベルテクス株式会社(乙、住所東京都千代田区麹町五丁目一番地のRFID事業に関する権利義務を承継することになりました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) <https://vertexgrp.co.jp>

令和八年二月十九日

東京都千代田区麹町五丁目一番地

ベルテクス・テクノロジーズ株式会社

代表取締役 山岸 晴彦

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のクロック技術統括部門に係る事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることになりました。
効力発生日は令和八年四月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は令和八年三月十一日を予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年六月二日

掲載頁 九十五頁(号外第二二二号)

(乙) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和七年十一月十四日

掲載頁 四頁

令和八年二月十九日

東京都中央区銀座四丁目五番一号

(甲) セイコーオツチ株式会社

代表取締役社長 内藤 昭男

東京都江東区福住二丁目四番三三

(乙) セイコータイムクリエーション株式会社

代表取締役社長 市川 剛司